

国海査第438号の2

令和8年2月27日

別紙関係団体代表者 各位

国土交通省

海事局検査測度課長（公印省略）

船舶検査及び登録測度関係の申請書等における旧姓の取り扱いについて（通達）

女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（令和7年6月10日閣議決定）において、関係府省においては、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むこととしています。

これを踏まえ、関係法令に基づき、海事局検査測度課及び地方運輸局（運輸監理部を含む。）並びに沖縄総合事務局で取り扱う船舶検査及び登録測度に関する手続きにおいて、申請者等が旧姓記載（旧姓のみの記載又は現行の氏名に加えて旧姓を括弧書きで併記することをいう。）を希望する場合は、これを認めることとしましたので周知いたします。

ただし、証明書等（登記事項証明書(船舶登記簿謄本)、船舶国籍証書、仮船舶国籍証書、国籍証明書、漁船登録票、その他住民票の写し等公的な証明書類）により申請者等の氏名の確認が必要な手続きについては、従前のおり、各種証明書等の記載に従うものいたします。

(別紙)

(送付先関係団体)

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	部			長
共有船舶建造支援部				
一般財団法人 日本海事協会	会			長
一般財団法人 日本船舶技術研究協会	専	務	理	事
一般財団法人 日本舶用品検定協会	会			長
一般社団法人 海洋水産システム協会	会			長
一般社団法人 新日本検定協会	会			長
一般社団法人 全国船舶無線協会水洋会部会	事	務	局	長
一般社団法人 大日本水産会	専	務	理	事
一般社団法人 日本外航客船協会	常	務	理	事
一般社団法人 日本海事検定協会	会			長
一般社団法人 日本海事代理士会	会			長
一般社団法人 日本化学工業協会	会			長
一般社団法人 日本港湾タグ事業協会	会			長
一般社団法人 日本作業船協会	会			長
一般社団法人 日本船主協会	理		事	長
一般社団法人 日本船長協会	会			長
一般社団法人 日本船舶電装協会	専	務	理	事
一般社団法人 日本船舶品質管理協会	専	務	理	事
一般社団法人 日本造船工業会	専	務	理	事
一般社団法人 日本中小型造船工業会	専	務	理	事
一般社団法人 日本長距離フェリー協会	常	務	理	事
一般社団法人 日本鉄鋼連盟	会			長
一般社団法人 日本舶用機関整備協会	専	務	理	事
一般社団法人 日本舶用工業会	専	務	理	事
一般社団法人 日本マリン事業協会	常	務	理	事
一般社団法人 日本旅客船協会	会			長
公益社団法人 日本海難防止協会	会			長
日本小型船舶検査機構	理		事	長
小型船舶関連事業協議会	事	務	局	長
全国内航タンカー海運組合	会			長
全日本海員組合	組		合	長
日本内航海運組合総連合会	理		事	長
American Bureau of Shipping				Area Operation Manager, Japan
DNV AS				Country Manager, Japan

Lloyd's Register Group Limited  
ビューローベリタスジャパン株式会社  
海上保安庁装備技術部船舶課

船級日本地域代表者  
船級部門長  
課長